

「障害者週間」に障害の理解促進に関する 事業を実施します

～ “共にささえあい 生きる社会” を目指して ～

本市では、市民の皆様に対する障害等への理解の促進を図るため、「共にささえあい 生きる社会」をキャッチフレーズに、様々な機会を捉えた啓発事業を実施しています。12月には、3日（火）から9日（月）までの障害者週間（※）に合わせて、イベントや作品展などを実施します。

（※）障害者週間は、障害等への理解を促進することや、障害のある人があらゆる分野に参加する機会を促進することを目的に、障害者基本法で定められています。

1 障害者週間のつどい

開催日時：令和6年12月8日（日）

午後1時30分から午後4時30分まで（午後1時 開場）

会場：あじさい会館1階 ホール

（中央区富士見6-1-20）

内容：第1部 「心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスター」
入賞者表彰式

第2部 映画『星に語りて～Starry Sky～』

映画内容：岩手県陸前高田市の共同作業所“あおぎり”は震災で仲間を失いながらも、所長の励ましによって日常を取り戻す努力をしていた。（日本語字幕あり、音声ガイドあり）

その他：参加費は無料、事前申込必要。（定員200人）（先着順）

事前申し込みは、12月5日（木）までLOGOフォーム
（<https://logoform.jp/f/aaU47>）で。電話又はファクスでも
受け付けます。



（れんきょう事務局 電話・ファクス 042-755-5282（電話の受付時間は平日の午前10時から午後4時まで））

2 作品展

（1）心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスターの入賞作品の展示

開催日：令和6年12月3日（火）から12月8日（日）まで

場所：あじさい会館1階 ロビー

(2) 相模原市障害者作品展

障害のある方が制作した絵画・書・手芸・写真・川柳等の展示

開催日時：令和6年12月6日（金）から8日（日）まで

午前9時30分から午後4時まで（初日のみ午後1時から）

場 所：あじさい会館6階 第1・2展示室

3 周知・啓発事業

(1) 障害の理解に関する図書の展示

障害等に対する理解促進に関する図書の展示やパンフレットなどの配架

開催日：令和6年12月3日（火）から12月10日（火）まで

場 所：市立図書館、橋本図書館及び相模大野図書館

(2) 共生社会推進事業啓発動画の放映

「共にささえあい 生きる社会」啓発動画の放映（15秒程度）

放映日：令和6年12月10日（火）まで

場 所：市役所本庁舎2か所、緑区役所、南区役所、大野北まちづくりセンター、田名まちづくりセンター、上溝まちづくりセンター、相模大野パブリックインフォメーション及びイオン相模原（全9か所）

(3) 横断幕の掲出

市内の駅及び市役所本庁舎に「共にささえあい 生きる社会」の横断幕を掲出

掲出日・場所：令和6年11月8日（金）から12月9日（月）まで（市役所本庁舎3階）

令和6年11月11日（月）から11月29日（金）まで（相模大野駅）

令和6年12月2日（月）から12月10日（火）まで（橋本駅）

4 障害者ハンドメイド商品の販売会

市内障害福祉サービス事業所等において制作しているパン・菓子等の軽食類や、布製品・革製品・木工品等の小物雑貨の販売

開催日時：令和6年12月16日（月）から12月19日（木）まで

午前10時から午後4時まで

場 所：市役所本庁舎1階ロビー内



お問い合わせ
高齢・障害者福祉課
042-707-7055（直通）